

令和7年6月

事業主殿

一般社団法人 日立労働基準協会

安全衛生推進者養成講習会について

労働安全衛生法第12条の2の規定により、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場については、安全衛生推進者等を選任し、安全衛生業務を担当させなければならないことになっております。

つきましては、標記講習会を下記により実施致しますので、該当者の受講に対し、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 講習日時 8月18日(月) 9:20～17:35
 8月19日(火) 9:00～12:15
2. 講習会場 日立シビックセンター マーブル会議室(地下)
 [日立市幸町 1-21-1 日立シビックセンター前 新都市広場内]
 [日立駅中央口より徒歩約3分、開館は午前8時30分です]
3. 受講料 協会会員
 受講料 12,430 円(税込) テキスト代 1,430 円(税込) 合計 13,860 円(税込)
 非会員
 受講料 14,630 円(税込) テキスト代 1,430 円(税込) 合計 16,060 円(税込)
4. 申込方法 電話にて受講人数を予約の上、別紙受講申込書に受講料及びテキスト代を
 添えお申込み下さい。(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをし
 ていない場合はキャンセルとみなします。)
 テキストは、当日ご本人にお渡しいたします。
 ・申込先 (一社)日立労働基準協会
 〒317-0073 日立市幸町 1-21-2 日立商工会議所会館 1 階
 TEL 0294-23-3431
 ・会員事業場と非会員事業場の取扱い
 〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発
 行の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。
 〈非会員事業場〉持参又は現金書留にてお願いします。
5. 申込締切日 7月28日(月)
6. 定員 50名(ただし、定員に達した場合はその時点で締切ります)
7. その他 ①講習修了者には、修了証が交付されます。
 ②申込締切後に取消しされた場合、受講料はお返し出来ませんのでご了承
 下さい。
 ③講習会場には、駐車場がありませんのでご了承下さい。
 どうしてもお車を使用の場合は、有料の駐車場をご利用下さい。

8. 講習科目及び時間割(養成講習カリキュラムによる)

月 日	科 目	時 間
第 1 日	安全管理	9:00～11:05 (休憩を含む) 2 時間
	危険性又は有害性等の調査 及びその結果に基づき講ずる措置等	11:10～12:10 13:00～14:00 2 時間
	作業環境管理及び作業管理	14:05～16:10 (休憩を含む) 2 時間
	健康の保持増進対策	16:15～17:15 1 時間
第 2 日	安全衛生教育	9:00～10:00 1 時間
	安全衛生関係法令	10:05～12:10 (休憩を含む) 2 時間
	修了証交付	12:10～